

## 愛知県

# 認知症サポーター ステップアップ研修会



国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター  
企画戦略局リサーチコーディネーター  
進藤 由美

1

## 本日の流れ

1. 日頃の活動(情報共有)
2. 認知症基本法の成立
3. これからの活動に向けて(活動計画…?)

# 認知症サポーター養成

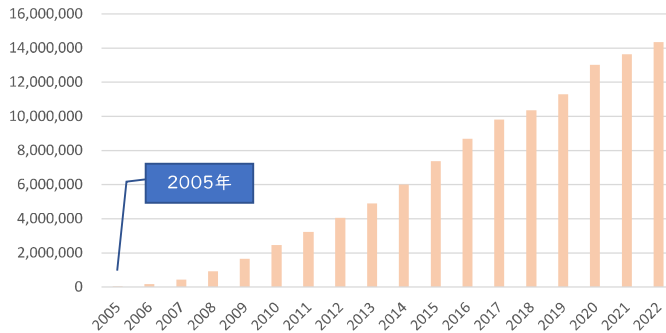
## 【認知症サポーターとは】

認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。

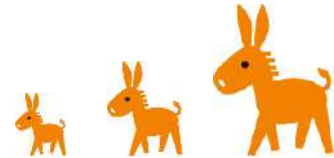
認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」です。

その上で、自分のできる範囲でサポーターとして活動しています。認知症サポーター養成講座で得た知識を生かし、近所で気になることがあればさりげなく見守る、まちなかで困っている人がいたら手助けすることも立派な活動の一つです。

(全国キャラバン・連絡協議会HPより)



認知症サポーター養成講座終了者数(累計)



## 1. 日頃の活動 (10分)

- 自己紹介: お名前、お住いの地域
- 日頃の活動  
(認知症サポーターとして取り組んでいることや、取り組んでみたいこと)

## 2. 「認知症基本法」の成立



資料:愛知県豊橋市「認知症ケアパス」認知症の当事者の方の声

## 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」

- 令和5年6月成立 → 令和6年1月1日施行

### 【基本理念】

すべての認知症の人が基本的人権を享有する個人として自らの意思によって日常生活や社会生活を営むことができるようにする

認知症の人にとって日常生活や社会生活を営む上で障壁となるものを除去し、社会の対等な構成員として個性と能力を十分に発揮できるようにする

自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができる

### 【国民の責務】

認知症の正しい知識と、認知症の人に関する正しい理解を深める努力義務

# 認知症の人たちの「～したい」こと



これを実現するために、バリア(障壁)となっているものは何か。  
私たち(国民)は何ができるか?

# 脳の働きと認知機能障害

実行機能:物事を順序だてて行う  
=行動やIADLに影響

言語理解:言葉を理解する  
発語:言葉を発する  
=コミュニケーションに影響

脱抑制:欲望を抑制  
=社会生活に影響

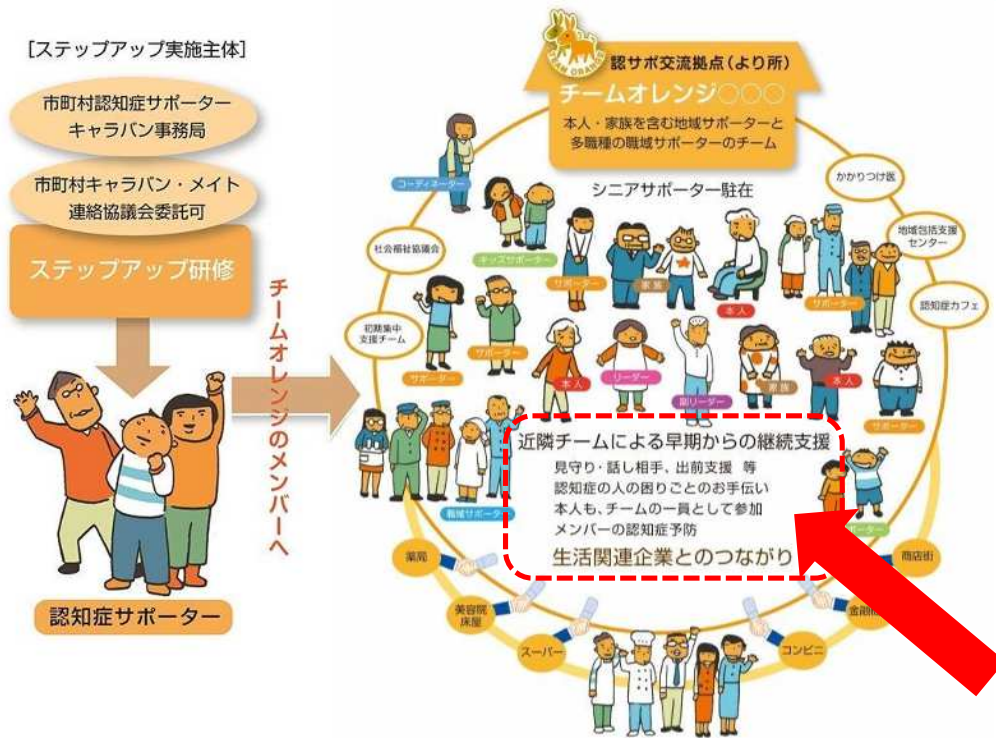
記憶  
=コミュニケーション  
や行動に影響



視空間認知:  
見えたものを認識する  
空間を認識する  
=運動や行動に影響

脳の障害の程度により1人1人、症状の出方が異なります!

# 「チームオレンジ」



## 例: 認知症サポーターたちの活動と地域での取組



神奈川県鎌倉市  
デイサービスを通じた社会貢献  
(写真提供) ワーキングデイわかば

岩手県矢巾町  
わんわんパトロール隊  
(写真提供 矢巾町地域包括支援センター)





## 3. これからの活動に向けて

- 「得意」を知る
  - 御自身の日頃の生活や仕事、趣味等を通じて、できること
- 認知症の正しい理解と踏み出す勇気
  - 認知症について正しく理解する
  - 「得意」を活かして参加する

## 3. これからの活動に向けて

### 1. 得意

### 2. グループワーク

# 最後に：認知症の人たちが必要としている支援

- 認知症は病気の進行に伴い段階的に進行する



- MCI (軽度認知障害)
- 初期認知症
- 中度認知症
- 重度認知症

- 段階に応じ、必要となる支援は異なる



- 誰がどのように支援するか

地域の皆さんで  
考えましょう!



住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために・・・